

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月3日
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤 英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 秋澤 滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 秋澤 滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年9月28日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成29年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- (1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
 当社普通株式1株につき金10円00銭 総額 129,687,380円
- (2) 効力発生日  
 平成29年9月29日

第2号議案 株式併合の件

- (1) 株式の割合  
 当社の株式について10株を1株に併合いたします。
- (2) 株式併合の効力発生日  
 平成30年1月1日
- (3) 効力発生日における発行可能株式総数  
 440万株

第3号議案 取締役9名選任の件

工藤次郎、工藤英司、工藤隆晃、藤井研児、田崎功、秋澤滋、工藤隆司、太田嘉雄及び内田裕子を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,051	-	-	(注)1	可決 99.83
第2号議案 株式併合の件	11,050	1	-	(注)2	可決 99.82
第3号議案 取締役9名選任の件					
工藤 次郎	11,046	5	-	(注)3	可決 99.79
工藤 英司	11,050	1	-	(注)3	可決 99.82
工藤 隆晃	11,050	1	-	(注)3	可決 99.82
藤井 研児	11,050	1	-	(注)3	可決 99.82
田崎 功	11,050	1	-	(注)3	可決 99.82
秋澤 滋	11,049	2	-	(注)3	可決 99.81
工藤 隆司	11,050	1	-	(注)3	可決 99.82
太田 嘉雄	11,049	2	-	(注)3	可決 99.81
内田 裕子	11,049	2	-	(注)3	可決 99.81

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上